

景観形成基準チェックシート

■新原・奴山古墳群眺望区域1（眺望景観重点区域）

※該当する項目すべてに確認（チェック）をしてください。

項目		景観形成基準	確認	
建築物	屋根	素材・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の山々や歴史資源との調和を図り、景観との連続性および一体感を保つため、切妻、入母屋、寄棟等の勾配屋根（3/10以上の勾配）とする ・屋根素材は、瓦葺などの伝統素材を使用することを推奨し、他の素材を使用する場合は色彩基準（※¹）に基づくものとする 	<input type="checkbox"/>
		色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土や周囲の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準（※¹）に基づくものとする 	<input type="checkbox"/>
	外観	素材・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面線については、周囲の建築物と調和させる ・公共空間（※²）に面する外壁は、板張、漆喰、土壁等の自然素材や伝統素材を推奨し、他の素材を用いる場合は、色彩が伝統的素材に近いもの、もしくは質感が自然素材に近いものを使用する 	<input type="checkbox"/>
		色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準（※¹）に基づくものとする ・従属色は外壁各面の面積の1/5以内、アクセント色は外壁各面の面積の1/20以内とし、色彩基準（※¹）に基づくものとする ・ただし、着色していない木材・レンガ・コンクリート・ガラス等の材料によって仕上げられている部分は、この限りでない 	<input type="checkbox"/>
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・高さは、10m以下とする ・視点場からの眺望を阻害しない高さとする ・視点場からの眺望の背景となる山なみや松原の稜線を超えないように配慮する ・周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする 	<input type="checkbox"/>	
	位置・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・視点場からの眺望を阻害しない位置・配置とする ・山なみの稜線やスカイラインを阻害しないように、地形に配慮した位置・配置とする 	<input type="checkbox"/>	
建築設備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間（※²）から目立たない場所に配置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準（※¹）に基づき修景する 	<input type="checkbox"/>		
工作物	塔状工作物	形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とする ・電柱・鉄塔は、形状をポールとする ・外装に使用する素材は、石材・木材・コンクリート・金属とし、コンクリートや金属素材を使用した場合は、色彩基準（※¹）に基づくものとする 	<input type="checkbox"/>
		高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・高さは、10m以下とする ・（塔状工作物Ⅱのみ）眺望および景観を損なう場合は、2m以下とする ・視点場から見て背景となる山なみや松原の稜線を超えないように配慮する。やむを得ない場合は、目立たないように修景する 	<input type="checkbox"/>
	位置・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・視点場からの眺望を阻害しない位置・配置とする ・視点場から見て地形に配慮した配置とする 	<input type="checkbox"/>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・野外照明等は、下方を照らすことを基本とし、むやみに上方を照らさない ・また、必要最小限度の光量とし、ネオンや華美な点滅など不快感を与えないようにする 	<input type="checkbox"/>	
	壁状工作物	形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁（護岸擁壁を含む）は、自然石積または緑化などにより周辺景観に調和したものとし、やむを得ずコンクリート等を使用する場合は、顔料を配合する等の処理を施し、低明度となるよう配慮する ・柵・塀は、歴史的風土や周辺の景観と調和した質感のものとし、金属素材を使用した場合は、色彩基準（※¹）に基づくものとする 	<input type="checkbox"/>
		高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を保つ上で必要最小限の高さとする 	<input type="checkbox"/>
横断工作物	形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・水門・堰の色彩は、塗布する場合は、色彩基準（※¹）に基づくものとする。 ・橋りょう等は、歴史的風土や周囲の環境と調和した落ち着いた形態・意匠とする 	<input type="checkbox"/>	
その他工作物	形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土や周辺の景観と調和した落ち着いた形態・意匠とする（ソーラーパネルを除く） 	<input type="checkbox"/>	
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・高さは、10m以下とする ・視点場からの眺望の背景となる山なみや松原の稜線を超えないように配慮する ・やむを得ない場合は、目立たないように修景する 	<input type="checkbox"/>	
	位置・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・視点場からの眺望を阻害しない位置・配置とする ・視点場から見て地形に配慮した配置とする ・ソーラーパネルを設置する場合は、公共空間（※²）から見えないように植栽・植樹で目隠しを設ける ・立体駐車場および立体駐輪場は、2階または1層2段建までとする 	<input type="checkbox"/>	

項目		景観形成基準	確認
自動販売機	形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・建物に付属させ、建物と調和するような色彩に選定するなど修景を行う ・複数並べて設置する場合、色彩は、同じものを使用する ・内蔵光源は明る過ぎないようにする ・やむを得ず、公共空間から見える場所に設置する場合は、色彩、設置位置、目隠しなどで配慮する 	<input type="checkbox"/>
開発行為		<ul style="list-style-type: none"> ・のり面、擁壁はできる限り生じないように努める やむを得ない場合は、緑化等による修景に努める 	<input type="checkbox"/>
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更		<ul style="list-style-type: none"> ・形状を変更する土地の範囲は、必要最小限とする（用水貯水池の補修などは除く） ・土地の形質、樹木の保存に努める ・鉱物の採取または土石・砂の採取は不可 ・路外駐車場^{※3}については、外周に緑化等を行い修景に努める 	<input type="checkbox"/>
木竹の伐採		<ul style="list-style-type: none"> ・極力伐採をしない ただし、森林保全や竹林の対策などで必要な範囲はこの限りではない 	<input type="checkbox"/>
屋外における物件の堆積		<ul style="list-style-type: none"> ・堆積物が視点場および公共空間から見えないように植栽・植樹などで遮蔽をするなどの工夫を行う 	<input type="checkbox"/>
特定照明		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の夜間景観を損なう、過度の明るさや色彩の照明は避ける 	<input type="checkbox"/>

※1 下表を参照・遵守のうえ、確認（チェック）を付けること。

※2 公共空間とは、国道、県道および市道、もしくは市が新たに指定する市道をいう。

※3 路外駐車場とは、不特定多数の人が利用できる一般公共の用に供する駐車場で料金を徴収するものをいう。

■色彩基準

種別	色相	明度	彩度	注記	確認
外壁	R・YR・Y	— ^{※1}	3以下 ^{※2}	※1 陸屋根の場合は明度4以下が好ましい。 ※2 無彩色、YR、Yの高明度低彩度色を推奨する。 ※2 ただし、明度8以上の場合は、彩度1以下とする。 ※2 従属色・アクセント色の彩度は、上記彩度基準の1段階上を上限とする。	<input type="checkbox"/>
	GY・G		1以下 ^{※2}		
	BG・B・PB・P・RP	認めない			
屋根・工作物	無彩色または明度3以下、彩度1以下			—	<input type="checkbox"/>